

東京地裁民事20部への自己破産の一斉本人申立のご協力をお願い

東京地方裁判所破産部の運用改善を求める会

担当 山本 栄一

TEL：03-3598-0444

FAX：03-3598-0445

東京地裁破産部の運用改善を求める会では、本人申立排除という民事20部の運用について改善がなされつつあると考えており、来たる7月16日（予定）に自己破産の本人申立を数多く受理させて、民事20部の更なる運用改善を図りたいと考えております。

そこで、一斉本人申立にご協力いただける方は、担当者宛てにご連絡をお願いします。

また一斉本人申立に関する破産書類の作成において、個々の事案についての疑問点・対処方法について、フォローアップ研修も以下の日程にて行なう予定です。奮って、ご参加をお願いします。

- 場 所 マザーシップ司法書士法人 四谷事務所
- 時 間 19時から21時
- 日にち 6月1日・15日・29日／7月13日

東京地方裁判所破産部の運用改善を求める会

(.....)

会議：6月1日・15日・29日

裁判傍聴のお願い

国家賠償訴訟の控訴審の第1回期日が、本件訴訟の原告代理人がついたことにより、6月11日から延期されました。7月16日又は23日の予定で、裁判所と被告との調整中です。正式な期日が決まり次第、お知らせしますが、上記候補日には、是非、傍聴のご協力をお願いします。